

中野区教育委員会会議録

平成29年第15回定例会

平成29年6月9日

中野区教育委員会

平成29年第15回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年6月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

8人

○議事日程

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 5月8日 中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会
- ② 5月10日 オリンピック・パラリンピック教育スポーツ本物体験・講演会（第七中学校）
- ③ 5月10日 中野区小学校教育研究会定期総会
- ④ 5月12日 中野区立江古田小学校訪問
- ⑤ 5月17日 中野区立幼稚園教育研究会総会
- ⑥ 5月23日 中野区立小学校PTA連合会総会・懇親会
- ⑦ 5月26日 中野区立第二中学校訪問
- ⑧ 6月8日 中野区立中学校音楽鑑賞教室

(2) 事務局報告

- ① 地域資料・行政資料デジタルアーカイブ提供サービス等の運用について（子ども教育経営担当）
- ② 平成30年度使用中野区立小学校教科用図書採択に係る教科書展示会の実施について（指導室長）
- ③ 中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について（指導室長）
- ④ 児童相談所の設置に向けた検討状況について（児童相談所設置準備担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第15回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の事務局報告の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、非公開での報告を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、事務局報告の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、事務局報告の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」は、事務局報告の最後に行うことに決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

教育長及び委員活動報告をします。

事務局から、一括で報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

ご報告をいたします。5月8日、中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会がございました。総会におきましては教育長、懇親会におきましては教育長、渡邊委員が出席されております。

5月10日に第七中学校で、オリンピック・パラリンピック教育スポーツ本物体験・講演会が、開催されました。田辺教育長がご出席されています。また、同日、中野区小学校教育研究会定期総会がございまして、田辺教育長がご出席されています。

5月12日、江古田小学校の訪問を行いました。田辺教育長、小林委員、伊藤委員、渡邊

委員、田中委員がご出席されております。

5月17日でございます。中野区幼稚園教育研究会総会がございました。田辺教育長がご出席されています。

5月23日でございます。中野区立小学校PTA联合会総会・懇親会がございました。総会におきましては田辺教育長、渡邊委員、懇親会につきましては田辺教育長、渡邊委員、田中委員がご出席されております。

5月26日でございます。第二中学校訪問を行いました。田辺教育長、小林委員、伊藤委員、渡邊委員がご出席されています。

6月8日でございます。中野区立中学校音楽鑑賞教室がございまして、渡邊委員がご出席されています。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

小林委員

今、ご案内があった江古田小学校、それから第二中学校の訪問をさせていただきましたが、ともにそれぞれ児童・生徒が非常に活発に、しかも真剣に授業を受ける姿を見て、非常に頼もしく思ったというか、そういう印象を持ちました。

給食をともにする機会を持つのですが、一緒に食事をするより雰囲気がよく分かるのですけれども、ただ単に人懐っこいというのではなく、きちんとお話ができるというのでしょうか。それぞれとても有意義な訪問であったと、私どもは考えております。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私は、5月8日、中学校PTA联合会の総会には出られなかったのですが、懇親会に出させていただきました。各学校の校長先生、副校長先生、PTAの会長さん、みんな集まっていたいて。何を見るのかというと、私としては、学校の中でPTAと執行部とのコミュニケーションがいかにとれているかという形をとって、非常に隔たりなくお話ができる雰囲気をしっかり作り上げていて、また、学校の中だけではなくて学校間を越えてコミュニケーションも非常にいい状況にあるのではないかなと。私はこういうところを

見ていて、良い関係が築き上げられてよかったなと感じておりました。

新しい中学校PTA連合会の会長その他も決まりまして、役員も仲良くやっている感じで頼もしい限りだったと思います。

次に、江古田小学校の訪問ですが、まず我々が江古田小学校に行った時に、学校の老朽化が結構進んでいるなと感じました。今後、どのように整備していくのか、課題は多いなと。これをどう考えるかということは別として、近隣で500世帯ぐらいの新しいマンションとか住宅街ができてくると、児童数が増えてきた場合に、そのキャパシティを受けとれるだけのものがあるのか、新たな意味で中野区自身が発展するに伴って、我々もその形に付き添って改革を進めていかなければいけない。これはどうするという形でなくて、そのときの状況に応じて、我々の課題が多くなってきたなと感じておりました。

もう1点の印象としては、給食では豆腐ハンバーグみたいなものを食べたと思うのですが、これも、これがやたら美味しかったなと。レストランではないですが、徐々に美味しいものを食べさせていただきました。たまたま我々が来るからおいしいものをつくったわけではないと思うのですが、味つけ全体が美味しいのだろうと感じました。

その他、小学校PTA連合会の総会に参加させていただきました。総会自体は非常に淡々と特に問題なく、大きな学校内のトラブルもないということで予定どおりに終了しました。また、懇親会では先ほどの中学校PTA連合会と同じように、学校とPTAとのコミュニケーションは非常に良いようで、各学校の中で大きなトラブルとかそういったものを感じる部分は無かったです。学校間の連絡も非常によく、小学校のPTAの方々になると少し若いなと感じて、やはり小学校は勢いがあるのかなという感じを受けておりました。

第二中学校の訪問ですけれども、こちらの訪問は今回、中野本郷小学校の橋浦校長先生もいらっしゃって、中野本郷小学校のグリーンガーデンの取組のお話があり、各学校における特色のある教育の取組という形で紹介いただきました。非常にすばらしい。詳細も述べたいのですが、時間の関係で。気になる方はぜひ、本郷小学校のグリーンガーデンを見に行かれたらいいと思います。そういった機会も一般の方はあって、こういう取組をしているのかなと、百聞は一見にしかず、とても喜ばしい取組でした。

そして第二中学校の取組の紹介では、学校ボランティアについて、あと、地域との連携ということで、今回の話し合いのテーマは地域との連携をどうやっているのか。学校は今のやはり児童・生徒ファーストなのかもわからないですが、生徒を中心にPTA、親御さん、先生、そして地域の方があって成り立っているということで、その大きな役割

を持っている地域の方とどうコミュニケーションをとるかを説明していただいて、どこまでやればいいのかということは無いですけれども、非常にスムーズな連携がとれていたのではないかなと思っております。

あと、子どもたちと話し合いの場をもったりしたのですけれども、本当に生徒みんなが落ちついて、すばらしいものがありました。運動会の練習もちょうどしていて、みんなで体育館の中で踊っていたのですけれども、あれを見て、もう僕にはできないなと思って。全員が非常に息ぴったりで、右に行ったり左に行ったり。僕だったら1人だけ右行ったり左行ったり下がってしまうのにと。本当に子どもたちも真剣にやっけておりました。その中で、彼らのポジションもしっかり築いた位置がある形で、真剣に、一緒になって取り組めた姿も見受けられたので、非常に良かったのではないかなと思っております。

長くなって申し訳ありません。6月1日、これはこの報告事項には入っていないのですけれども、中野区医師会館で東京女子医科大学のがんセンター長が、今、厚生労働省と文部科学省と両方の色々な援助も受けてがん教育を取り込んでおります。中野区でもがんセンター長である林教授に何度か来ていただいて、今のところ中野本郷小学校、大和小学校、新渡戸文化学園とか色々がん教育のことをお願いしているところです。新宿区の落合第二小学校なんかでもやっていますし、豊島区とか四国地方とか、全国で今展開しつつあるのです。

林先生は今までの経過を見て、学校における教育についての本も、今、新しく販売になっているところです。今回そこで教育委員の先生も参加していただいたのですが、がん教育というのは、がんという言葉は一つの取っ掛かりというか、みなさんががんという言葉にまず耳を傾けてくれることから健康教育、命の教育が始まっていくということで、その大切さと実践が紹介されました。今まで5年間ぐらい取り組んできた形で、どういうふうに学校の意識が変化してきたか。特に落合第二小学校とか中野本郷小学校なんかでもそうなのですけれども、1回目、2回目、3回目とやって繰り返していくうちに、やはり講義の内容もスキルアップしていますし、そして子どもたちとか学校の変容も著しいものがあります。

こういった教育は、今後のあり方として、必ずしも学校教育の中に教師が教えられない部分があるのではないかなと。そういった意味では、外部講師を用いてある一定の知識とか経験とかをお話しただけならば、子どもたちにとってはより良い教育につながるのでは

ないか。このシステムは安倍総理もそういった、がん教育のための外部講師に対して予算を措置するという形で、今、その部分はニュースにはなっていませんが、総理大臣も明言している。そういうふうに明確におっしゃってくれているのです。そういった場面も林先生はその文面も出していただいて、これから学校とか教育の現場で取り組むべき課題の中に入っているのではないかなど。

学校で勉強してテストをされるという形ではないので、どの子どもたちもそういったことについては物凄く真剣に聞くと。親がどうした、友達が病気になったらどうするのだろうとか、そして自分たちで考えて、僕たちは何をしてあげられるとかということを経験すると。親が病気になったらどうする、病気にしないために親にはどうしてもらおう、健康でいてもらうにはどうしたらいいとか、みんなで考えようというお話でした。ぜひもう一度、みなさんも、こういったお話を聞く機会を作りたいなと感じておりました。

最後になります。中学校音楽鑑賞教室に行ってみりました。ここで一つお話ししなければいけないのは、なかのゼロホールが新しくなりました。どんなホールになったかなと思って、最初、ホワイエに入ったら、ホワイエは変わりありませんでした。今回は耐震構造の補強となっていたのですけれども、音響の整備が以前よりも少し新しい最新の機械に一部入れ替わったようです。やはり壁とか天井とかが少しきれいになって新しさが増えています。それで、照明も変わり、LED電気に替わっていました。やはりステージなんかの明るさとか光の加減が、前よりもキラキラして美しく見えるような感じになって。新しく椅子が張りかえられていたので、椅子は少し座り心地が良くなっていて、今回鑑賞するに当たってとても満足しておりました。

今回、東京都交響楽団に来ていただきました。オーケストラを聴く機会というのは、オーケストラの四つのパート、弦楽器があったり、打楽器があったり、そして木管があって金管があるという、それぞれのパートによってどういう音を奏でるのかと、これが混ざってというオーケストラの仕組みを教えてくださいながら、その音をパートで紹介していただいて、そしてまた音楽をまぜ合わせるという手法をとっていただく。オーケストラになじむというか、これは音楽が好きとか嫌いという形ではなくて、誰もが演奏が終わった時に本当の気持ちで拍手をしていたと思います。

今回、演奏のスタートは「スター・ウォーズ」なのですけれども、そこからみんなの心がかまれたというか、指揮者がいきなり現れて、「バン」と演奏が始まり、僕もどきどきびっくりして、そういう感じで取り込まれていくと。ベートーベンの5番があって「カル

メン」があってという形で、最後は「モルダウ」を。やはり聴きなれた音楽ばかりなので、どこかでみんな耳にしたことのある音楽なので、非常にすばらしかったのではないかなと。それで拍手をして、ブラームスの曲を最後にアンコールで一つやっていただいたのですが、本当にすばらしい1時間でした。こういった時間、教育委員会としてはとてもお金がかかるのだらうと思うのですが、ぜひ続けていただきたいなど。このような機会はおそらく生涯のうちに経験できない方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、ぜひ年に1回だけであれば、こういった機会を与えていただきたいと考えております。

済みません、長くなりました。

田辺教育長

ほかの方、いかがでしょう。

伊藤委員

第二中学校の訪問では、印象に残ったことがたくさんございました。少人数に分けた授業の中で少人数に分けて、かつ先生の数を2名にするとか、大変手厚いことをされていて、それとは別に特別支援学級があるわけですが、そちらでも非常にそれぞれのニーズに合わせてさらに少人数にしてということ、すごく丁寧に工夫されていて、子どもたちもとても楽しそうというか、充実感を持って取り組んでいる姿がとても印象的だったので、そういった個々のニーズに合わせた教育についてもますます発展するとういなど感じました。

以上です。

田中委員

僕も江古田小学校の訪問に行ったのですが、伊藤委員も母校でして、ちょっと気恥ずかしい思いをしました。

地域性なのでしょうか、給食を一緒に食べている時に話を聞いていたら、三代目とか四代目の生徒たちが結構いるのです。江古田小学校は歴史があるのですが、すごくそういうのを大事にして、良い雰囲気だったなと強く感じました。

それから、渡邊委員がさっき話されていましたが、来年度非常に多くの生徒たちが来そうだということで、たまたま建物としてのキャパはあるようなことを伺っていたのですが、今中野で新しい学校を作ろうと色々しているのですが、やはり地域はそういう変化がどうしてもあり得るのだなと感じました。何かそういう変化があったときに、できるだけ対応できるようなフレキシブルな建物とか、そういうことも考えておく

ことが大事だなと感じました。

あともう一つ、小学校PTA連合会の懇親会だけですけれども、参加してきました。本当に和やかで、にぎやかな会で、校長先生や学校の先生と、それから父兄の方たちが非常に連携よく子どもたちのために活動しているのを、本当にすごく実感しました。本当に良い形でPTAが学校運営に参加していただいているのだなと感じました。

あともう1点、5月28日に幼稚園とか保育園に通う子どもたちの健康を考える学会が来て参加してきたのです。その時、シンポジウムが発達障害の子どもたちのことを取り上げていました。早い時期にそういった子どもたちに気づいて支援をしていくことが、子どもたちが大きくなったときの社会性にすごく大きな影響を与える、社会的な適応力が明らかに高まるというエビデンスも今どんどん積み重なってきて、やはり早い時期から子どもたちに適切な療育をしていくのがすごくその重要性を訴えていました。

それを個々の先生が対応することではなくて、保育園の先生とか幼稚園の先生以外に、地域の医師の先生とか、あるいは行政とか、いろいろな方たちが地域全体で支援していくことがすごく重要だということを最後に強調していたので、非常に印象的でした。中野でもこれからそういった問題をどんどん取り組んでいかなければいけないのかなと感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかに、ご発言はございますか。

渡邊委員

私ばかりで申し訳ないのですけれども、私、これは教育委員としてではなくて、学校医として美鳩小学校の児童の健診をやってきました。大和小学校の校医でもあったのですが、大和小学校の児童が約300人ちょっとぐらいだったのが、統合した美鳩小学校になったら約700人になりました。やはり児童数がそれだけ多くなった学校というのはどうなのかなと見ていました。

狭く感じたり色々なことがあったのですけれども、子どもたちは友達が多くなっていっぱいいることに対しては非常に楽しくなったみたいな形はあるようです。お友達がいっぱいできているとか。そういう物すごくざっくりぼらんとした印象なのですけれども、子どもたちに「学校は楽しい?」「今度大きくなってどう?」と聞いたりすると、非常に楽しいと言っている。「前より良くなった?」ともものすごく直接的な質問をしたりすると「うん、

良かった」とかと言っているから、まあそうなのかなと思っております。

ただやはり、学校管理側としては結構大変かなと。そういった意味で急激に700人は日本全国で見たらすごく大きな規模とは言い切れないのかもしれないのですが、急激に肥大した学校というのはある意味で教育委員会として十二分にサポートをしていかないと感じました。ただ、校庭の芝生も、約700人が出ていってかき回したら、多分芝はもう直すこともできないでしょうし、はがれる一方で今後どうするのか、天然芝というのも、良いということだけではないので、そういったところもやはり真剣に考えていかなければいけない課題なのかなと感じておりました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「地域資料・行政資料デジタルアーカイブ提供サービス等の運用について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

地域資料・行政資料デジタルアーカイブ提供サービス等の運用について、ご報告させていただきます。

中野区では、魅力ある図書館運営の推進のための取組として、地域資料等の電子化を進めていくこととしておりました。10か年計画の中でも位置づけているところです。その具体化のため、平成28年度より指定管理者との基本協定に基づき、準備を進めてまいりました。その準備が整いまして、地域資料・行政資料のデジタルアーカイブ提供サービスを開始いたしました。

また、利用者の利便性向上のため、本年5月より中央図書館において公衆無線LAN環境の充実を図りましたので、あわせてご報告させていただきます。

一つ目に、地域資料・行政資料等デジタルアーカイブ提供サービスの運用開始についてでございます。サービスの概要でございますが、これまでに中野区が作成いたしました地域資料や行政資料をデジタル化しましてアーカイブサイトに取り込み、中野区立図書館のホームページからリンクできるようにするものでございます。このことによりまして、区の地域資料・行政資料が、誰でも、いつでも、どこでも閲覧することが可能になります。

閲覧可能となった地域資料・行政資料でございますが、堀江家文書などの図書資料 81 点、また、高度成長期を取り上げた躍進する中野などの 16 ミリフィルムの映像資料 6 点、計 87 点となっております。区立図書館では今後も区民に関心があり、活用価値の高い図書館所蔵資料につきまして、順次デジタル化を進めて、充実を図ってまいりたいと考えてございます。

アーカイブサイトの画面イメージにつきましては、別添の資料（画面イメージ）になります。サービスにつきましては、本年 6 月 1 日から開始いたしました。

もう一つ、中央館におきます公衆無線 LAN 環境の充実でございます。図書館内で利用者がインターネット上の多様な情報ソースを利用しながら、図書館サービスを利用できるようにするため、中央図書館内に利用料無料の W i - F i 環境を整備いたしました。利用可能場所につきましては、中央図書館の地下 1 階、地下 2 階になります。こちらのサービスにつきましては、本年 5 月 1 日からサービスを提供してございます。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

誰でも、いつでも、どこでも閲覧できることになって、大変いいことだと思うので、ぜひ進めていただきたいと思うのですけれども、これは今後も地域資料と行政資料だけということになるのですか。それと、今回公開されているのは全部で 87 点ですか。これは全体の中でどれぐらいの割合の資料なのですか。大ざっぱなもので構わないのですが。

副参事（子ども教育経営担当）

行政資料につきましては、統計資料も含めて全体像は把握できないほどでございます。ただ、今回 5 年間の中で関心が高く、有用と思われるもので 461 点を公開していこうと考えてございます。また状況を見まして、その後の拡充を図ってまいりたいと考えております。

田中委員

今回の 87 点は、今まで区民から興味を持たれた資料ということですが、アーカイブ化することでさらに閲覧者が増えるとか、そういったデジタルアーカイブ化したことによる効果というものもぜひ検証しつつ、今後広げていっていただきたいと思っております。

田辺教育長

ほかにごございますか。

小林委員

ちょっと質問したいのですが、16ミリフィルムとあるわけですが、これはサイトに行くとその映像が見られるような状況になるということでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

その作品が映像資料として、動画で見られます。私も高度成長期を映した「躍進する中野」という映像資料を見ましたけれども、当時、現区役所ができる前の、できつつある頃の映像でしたが、とても興味が湧く内容でした。小学生、中学生なども見ればとても参考になる資料かなと思いますので、ぜひご覧いただければと思います。

小林委員

今のお話ですと、例えば中身をうまく活用すれば小学校、中学校でも教育活動に有効に活用できるという側面もあると思うのです。

このことから若干離れるかもしれませんが、こういう行政資料ということなので、例えば各学校の教育課程であるとか、学校要覧であるとか、そういうものは今、ホームページ上で公開するとかしないとかというのは、全体的にどうなっているのか教えていただきたいのですけれども。

指導室長

教育計画や教育目標については、ホームページで公表などはしておりますが、学校要覧そのものをホームページで公表しているというところは、特に教育委員会として指示はしておりません。

小林委員

私は、必ずしもすぐ全部そろえてやりましょうとかそういうことではなく、今後、透明性が求められる中で、教育課程も含めてどのように公開していくかというのはすごく大事なポイントになると思いますので、様々な機会にいろいろ検討したり、できるだけそういう公開、透明、そういった視点から、それはただサービスという視点ではなくて、公開することによって内部がしっかりしてくるというのでしょうか、教育活動の充実が果たせるという側面があると思いますので、また何かの折に色々検討したり、ご報告いただければありがたいと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

このデジタルアーカイブに、最初の行政サービスの概要のところに書いてあるのですけれども、ホームページからリンクできるようにすることで、どこでも閲覧可能になるということですが、これは6月1日からやっているのもうホームページには掲載されているということですのでよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

既に利用ができる状況でございます。

渡邊委員

こういったことは今のはやりですけれども、結局、リンクが続いて、なかなか到達できなくて、今の子どもたちは結構そういうことに慣れているからうまくいくのですけれども、なれていない世代の人たちがこういうものに手を出して見ていこうと思ったときに、分かりやすいように、閲覧できるようにお願いします。

伊藤委員

同じようなことなのですからけれども、区報とかにもう載ったのかもしれませんが、分かりやすく載せて宣伝していただくとか、あと、各学校の先生とか授業で利用しやすいような周知もすごく大事ななと思いましたので、よろしくお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

今回のサービス提供開始につきましては、区長記者会見でもPRをさせていただきました、先日、一般紙の新聞でもそれなりに大きく取り上げていただきました。

先ほど、小中学校の活用の可能性というお話もございましたので、学校にも伝えて利用を促すように考えたいと思います。

田辺教育長

今の報告につきまして、よろしいですか。

では、本報告については終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目「平成30年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施について」の報告をお願いします。

指導室長

「平成30年度使用中野区立小学校教科用図書の採択に係る教科書展示会の実施」についてご報告いたします。

過日の教育委員会において、採択の流れを大まかなスケジュールでご説明いたしました

が、教科書展示会の日程が明確になりましたので、その点についてご報告いたします。

資料をご覧ください。資料の1(1)、まず法令で示されている教科書展示会を、教育センターで実施いたします。こちらは文部科学省から通達として6月16日から6月29日の14日間については、全国一律に教科書展示会を行うこととなっております、それ以外は各区市町村の判断で展示できることとなっております。

本区は、6月6日火曜日から6月29日木曜日まで実施いたします。それ以外に、巡回教科書展示会といたしまして、資料1(2)にありますように、(ア)から(ウ)の3カ所について実施いたします。展示会を見ていただき、保護者及び区民の方からの意見聴取は、裏面の意見用紙を使用して実施いたします。

説明は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この展示会は巡回もして、なるべく区民の方たちの意見をいただくという形でいいと思うのですが、これは区民の方へこの展示会の場所とか周知はどんな形です予定なのでしょう。

指導室長

ホームページや区報で実施しております。

田辺教育長

よろしいですか。

田中委員

例えば、学校でPTAの方に知らせるとかということは特には考えていないのですか。区報とかホームページだと限られた人が目を通すので、方法としてはこれで一応全区民に伝わるものなのでしょうけれども、実際に目にとめていただくために、もう一つ何か工夫が可能であればという気がするのですが、どうでしょうか。

指導室長

検討いたしまして、なるべく多くの方に見ていただけるように工夫したいと思います。

田中委員

よろしく申し上げます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

少し細かいことで恐縮なのですが、これは例えば最初に教育センターでやって、それからそれぞれ巡回してということですが、実際にこれを全ての出版社で、何部ぐらい展示されるのか、それをちょっと教えていただければと思います。

指導室長

原則、1セットになります。法定教科書の展示会については、今回採択を予定している道徳の教科書以外に、来年度使用予定の教科書もきちんと展示することとなっております、それ以外の巡回の教科書展示会については、道徳のみの巡回展示にしております。

小林委員

そうすると、教育センターでは特別の教科、道徳と、それから特別支援学級等で活用する教科書ということですね。

指導室長

特別支援学級での教科書ではなく、通常の教科書も毎年一応確認することとなっておりますので、来年度使用予定の3年前に採択していただいた教科書、現在使用している教科書の見本を展示している状況でございます。

田辺教育長

よろしいですか。

小林委員

そうすると、いわゆる9条本（学校教育法附則第9条、検定外で、特別支援学級で使用する教科書）といわれるものについては、どういう扱いになるのですか。

指導室長

9条本については、取りそろえることがなかなか難しい現状がございますので、特段どこかで展示している形にはしてございません。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

続いて、事務局報告の4番目「児童相談所の設置に向けた検討状況について」の報告をお願いします。

副参事（児童相談所設置準備担当）

それでは、私から「児童相談所の設置に向けた検討状況」について、ご報告申し上げます。

中野区では、児童福祉法の改正を踏まえまして、児童虐待対応等の機能強化を図るために児童相談所の設置に向けまして、検討を進めているところでございます。これまでも、検討状況についてご報告申し上げたところですが、今回は専門職等の確保・育成につきまして、検討状況の報告をさせていただきます。

1 番目、設置に向けた任用資格を有する職員の確保・育成でございます。職員配置の考え方でございますが、専門職等の配置につきましては、児童福祉法等の規定による基準を基本といたしまして、区が設置する児童相談所としての複雑化する虐待事例のきめ細かな対応、あるいは地域の資源と連携した総合的な支援の強化、法的対応を視野に入れた専門的・段階的アプローチの実施等を確実に図ることのできる体制を確保してまいります。

専門職の児童福祉司につきましては13名程度、児童心理司につきましては6名程度とし、数はもちろんですけれども、対応の質の確保についても検討を進めてまいります。

児童福祉司の人材確保・育成でございます。児童福祉司につきましては、既存の区の業務におきまして、任用資格の取得が可能であることから、区職員の人事異動の対応によるほか、有資格者の経験者採用等を活用してまいります。

人材育成といたしましては、子ども家庭支援センター、児童相談所への派遣研修、あるいは専門研修の受講等により、多角的にスキルの向上を図ってまいります。

児童心理司の人材確保・育成でございますけれども、こちらは区にそうした資格を有する職員が既存ではおりませんので、計画的に採用していく予定でございます。採用の際には、できる限り児童等に係る心理相談の経験を有する者を確保してまいります。

こちらの人材育成につきましても、先ほどの児童福祉司と同様でございますけれども、新たに採用することから、区内の地域資源の把握ですとか、顔と顔の見える関係づくりを進める必要がありますので、子ども家庭支援センターワーカーとしての経験も確実に確保してまいりたいと考えてございます。

2 枚目をご覧ください。児童相談所長の人材確保・育成でございます。こちらにつきましても、区の職員の中から任用資格を有する者を計画的に配置してまいります。子ども家庭支援センター所長、児童相談所への派遣を経ることで、(仮称)総合子どもセンターに児童相談所機能を設置する予定にしておりますけれども、そういった事業スキーム等の最終調整を図ることができる人材を育成してまいります。

そのほかに、児童相談所設置の準備の担当についても、計画的な職員配置を行ってまいります。

続きまして、2番、これまでの検討状況でございます。(1)といたしまして、特別区における検討状況でございますけれども、こちらにつきましては各区が設置できることとされておりますが、特別区全体での共通課題も多いことから、特別区で連絡調整会議といったものを設置いたしまして、東京都の協議の窓口になり検討を進めているところでございます。

現在、最も設置時期が早い3区(世田谷区、荒川区、江戸川区)が、都との協議・確認を先行して進めるといったことで準備を進めております。区といたしましては、そういった確認作業から出てくる共通課題なども含めまして、並行して準備を進めてまいります。

中野区における検討状況でございますが、こちらも以前報告させていただいているところですが、第三中学校・第十中学校の統合新校に併設いたします、(仮称)総合子どもセンターに児童相談所の機能を設置することとし、検討しているところです。

3枚目をご覧ください。区民団体等への情報提供でございますが、こちらはこれまでも機会を通して行っているところでございますけれども、改めまして地域の区民団体等へも細かな情報提供をし、理解促進を進めてまいります。

今後のスケジュールについては、こちらに書かれているとおりで、平成33年度の設置を目指しているところでございます。

説明は以上になります。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ちょっと分からなかったのですが、教えていただければと思うのですが、(3)の児童心理司の人材確保のところ、最後に「子ども家庭支援センターワーカー経験を確保する」と書かれているのですが、これは採用した後にそこでのスタッフ経験を考えていらっしゃるという意味でしょうか。

副参事(児童相談所設置準備担当)

児童心理司につきましては、今、6名程度の採用ということで書かせていただいておりますけれども、そのうちの4名について今年度配置しておりまして、まずは子ども家庭支援センターで、ワーカーで、心理の見立てが必要な児童、あるいは家庭を中心に受け持ち

ながら、関係機関との顔なじみといったこともあわせてやっているところがございます。

伊藤委員

児童福祉司の方はソーシャルワーカーという形だと思うのですが、児童心理司の方はオーバーラップしつつも専門性が異なっているので、両方とも高い専門性というのがとても重要になる職種かと思います。そういったことにもご配慮いただいて、現状の資格制度など鑑みられて、本当に専門的なことができる方をぜひ確保していただけるとありがたいかなと思いましたので、発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、伊藤委員からもお話がありましたし、伊藤委員がご専門ですので、私はちょっとお尋ねしたいのですが、そういった児童心理司の方、有能な人材を確保するのが大きな課題になるのではないかと思うのですが、その辺の見通しというか、ほかの地区も同じような形で動いていると思うのですが、抽象的な質問で申しわけないのですが、人材確保に向けての展望というのはどうなのでしょう。

副参事（児童相談所設置準備担当）

児童心理司につきましては、小林委員がおっしゃられたとおり、各区とも今採用に動き始めているところです。今年度からは23区での統一採用という形で始まりまして、準備を進めているところですが、ただ、児童心理司の方々につきましては、なかなか常勤の職というのは多くないということで、募集をしますと、今回中野区は4名採用させていただきましたけれども、申し込みは実は100名近くございましたので、そういった意味では優秀な人材を厳選して、今のところ確保できる状況があるのかなと考えております。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

それに関連して、また細かいことで大変恐縮なのですが、採用の時期、予算とかそういったことで、どうしても採用の間際の募集になることが多いと思うのですが、やはり人数ではなく質の問題ということがございます。良い方から先に決まっていく現実もございますので、ぜひ時期についても、23区一括の場合は仕方ないと思うのですが、もろもろご配慮いただけるとよりよいのかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

たします。

渡邊委員

育成ということで、区の職員の中から新たに全てこの職員は採用するのであって、区の中から、所長については区の職員と明記してあるみたいなのですけれども、区の中で養成していくという、資格をとらせていくとか、今の現職員の中でスキルアップさせてそこにつかせるという、そういったことは行われているのでしょうか。

副参事（児童相談所設置準備担当）

児童福祉司の資格に関しましては、区の職場でいいますと保育士ですとか、あるいは児童館の職員といったものについては、もともと有資格という形になりますので、そういったものを計画的に配置しながら、もちろん保育士の資格があればすぐできるということではございませんので、ご指摘にありましたとおり、子ども家庭支援センターで長年経験をさせて、様々な専門研修を経ながらスキルアップを図っているところでございます。

渡邊委員

区内にも現職員の中で経験して、中野区の現状を知っている方を養成、全て新たに呼び寄せてつくるだけではなくて、やはり現状を知っている人間たちで、やる気のある人間を今から育てていただければ、より良いのではないかなと思ったものですから。よろしくお願いたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

資格についても、保育士ということがあったのですけれども、社会福祉士ですとか、精神保健福祉士という資格もございますので、より専門的な方もぜひ導入していただければと思います。

副参事（児童相談所設置準備担当）

今、伊藤委員からご指摘のあったように、社会福祉士職としてとっているような採用の枠が今のところ区ではないのですけれども、福祉職を採用するときにはできるだけそういった資格を持っているものを採用できるような形で、計画的に実施していきたいと思います。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

この準備に関しては、着々とやっていただいているようなのでよろしいかと思うのですが、中身の充実は当然なのですが、例えば学校に通う児童、通えない児童もいるかもしれませんが、学校とのつながりというのでしょうか。実際に学校の先生方が児童をどのように理解しているか、どのように活用していくかというのは、案外わかっているようで実際はわかっていない、そして連携がうまくできない、もっと連携すればよかったのというようなケースが結構あるのではないかと思うのです。ですから、今後この開設準備の中でも、学校との連携のあり方を今も検討されていると思うのですが、ぜひ前面に出していただいて、しっかりと充実を実現していただきたいなど。これは要望です。

伊藤委員

たくさんしゃべって済みません。それに関連しては、教育センターでの機能とか、あとすこやか福祉センターという地域の資源とか、多様なことがございますので、これまで中野区が区のニーズに合わせて作ってきた体制と、そこに児童相談所がどういうふうに機能をなじませていくのかといったこともご検討いただきたいと思いますし、ぜひ横の連携、23区特別区で早期に設置される場所との情報交換のお話が出ていたかと思うのですが、児童相談所という形ではなくても、専任の専門家をおいて、教育センター等の充実を図ってきた区というの、先進的な区があるかと思っておりますので、よりよく連携を図っていただくと様々な他区の工夫も取り入れることができるのかなと思えました。済みません、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置について」の報告を行います。

ここでお諮りいたします。

本件、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者のご退出の前に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございますが、6月16日金曜日、10時から、当教育委員会室にて開催を予定しております。

以上でございます。

田辺教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退出願います。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(平成29年第21回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

それでは、担当より説明をお願いします。

指導室長

それでは「中野区立小学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の設置」について、ご報告いたします。

こちらも過日の教育委員会においてご説明いたしましたが、教科書を調査研究する部会の委員が決定いたしましたので、その点についてご報告いたします。

設置期間は、平成29年5月25日から8月31日までです。

調査研究項目は、内容、構成及び分量、表記及び表現、仕様上の便宜、裏面にまいりまして特記すべき事項の5点です。

選定調査委員会への調査研究結果報告は、平成29年6月21日を予定しております。

部会の委員ですが、調査研究委員名簿をご覧ください。委員長を校長が行い、委員は区内の副校長や教諭が務めます。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この委員の選定なのですが、小学校の先生方なので全ての教科に精通していらっしゃると思うのですが、その中でも専門性というか、特にというその辺の専門性は

配慮されているのでしょうか。

指導室長

こちらの委員は、道徳における勉強や専門性を高めている教員であると同時に、教科書の作成や発行にかかわっていない教員で、このメンバーを選出いたしました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかに、ご質問等ございますか。

小林委員

今の委員の選定に関わって、これは要望で、これからどうこうではないのですが、一つは小中連携の視点から1名は中学校の教員も入る方が、私は良いと思います。それから、もちろん道徳を専門にやってきたという方を大いに入れるべきだと思うのですが、逆に、そうでない方を入れることが非常に大事な視点だと思うので、今回はもう色々考えていただいてこのような形になっているのでいいと思いますけれども、来年もありますし、先々のことを考えたときにそういう教科書はいろいろな先生が使うことがありますので、そういった視点も大事にしていくといいのかなと思いました。実際にもうされているとは思いますが。

田辺教育長

ご要望ということでよろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

研究項目については、こういったことを具体的にやりましょうということでここに書かれているのですけれども、これは適当でいいのですが、何回ぐらい集まってやるのかなというのをちょっと教えていただけますか。

指導室長

こちらの会議の回数等については委員長に任せておきまして、当然ですが最低でも2回は実施するのですが、まず各委員が調査研究する時間もかなり必要となりますので、今までの調査委員会の状況ですと、3回から5回程度と認識しています。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

期間は8月31日までと書いてあるのですけれども、中間発表が6月21日と書いてあつ

て、5月でかなりタイトな状況でやっているから、そういった意味で一般的なところでこの期間で十二分に話し合いができたのかというご質問に対して我々が答えられるかという。そういうところが少し心配になったものですから、ちょっと伺ってみました。ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この調査研究項目では、内容とか構成及び分量とかあるのですけれども、基礎・基本の学びやすさというのは特別の教科道徳における基礎・基本は何なのかといわれた時に、この先生方がどういうふうに解釈できるのか、ちょっと不安、できないとかそういう意味ではなくて、ちょっと難しいのではないかと思うのです。

ただ、これは今後、他の一般の教科とも連動して考えるということであれば、こういう項目、例えば国語であるとか算数、数学であるとか、そういうものに関しては当然基礎・基本の学びやすさというのがあると思うのですが、道徳における基礎・基本は何なのかといったときにどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長

小林委員のおっしゃるとおり、一般的な教科も含めて今回このような基本的な調査項目を示させていただきました。調査研究に当たりまして、何か不明な点が起きたときには委員長から指導室にも問い合わせが入ることとなっておりますので、教員が混乱しないように調査研究が進められるように、補足してまいりたいと考えています。

田辺教育長

よろしいですか。

伊藤委員

おそらくそのことを言うと系統性ということも同じなのかなと。普通の算数とかにおけるいわゆる系統性という言葉と、少し違うかもしれないので、よろしく願いいたします。

田辺教育長

先ほどのお答えでよろしいということで。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第15回定例会を閉じます。どうもありがとうございます。

た。

午前 11 時 05 分閉会